

平成30年度合志市経営方針

合志市政策推進本部において、総合計画第2次基本構想 第1期基本計画（計画期間：平成28年度から平成31年度）に基づき、平成30年度の取り組みについて、合志市の経営方針を決定しましたのでお知らせします。

この経営方針は、第1期基本計画の政策体系に基づく28の施策の課題や方針を基本として、行政内部における平成28年度の目標達成度と事務事業貢献度に関する評価、平成28年度の取り組み状況、並びに市議会及び市総合政策審議会における施策評価を踏まえ、第1期基本計画の3年目である平成30年度における施策別の取り組み方針を表しています。

また、平成30年度において、どの施策に力を入れ優先的に推進していくかについて、最重点施策及び重点施策を設定しています。

なお、取り組み実施については、国等の動向による状況の変化に適切に対応していきます。

施策の優先度評価

総合計画第1期基本計画の体系に基づく28施策について、最重点施策及び重点施策を以下のとおり設定しました。

なお、地方創生に関連する各種事業については、施策の優先度に関わらず全庁的な取り組みとして優先的に取り組むものとして位置づけます。

【最重点施策】

平成30年度において、他の施策との関連も含め、最も優先的に重点化し、さらに成果を向上させる必要があるとされた最重点施策は、次の4施策です。

- ⇒ **4 施策**
- ★財政の健全化
 - ★健康づくりの推進
 - ★防災対策の推進
 - ★計画的な土地利用の推進

【重点施策】

平成30年度において、他の施策に優先して取り組み、重点的に成果を向上させる必要があるとされた重点施策は、次の8施策です。

- ⇒ **8 施策**
- ☆市民参画によるまちづくりの推進
 - ☆行政改革の推進
 - ☆子育て支援の充実
 - ☆高齢者の自立と支援体制の充実
 - ☆義務教育の充実
 - ☆廃棄物の抑制とリサイクルの推進
 - ☆農業の振興
 - ☆商工業の振興

平成30年度の施策別 取り組み方針

基本計画：政策Ⅰ

自治の健康

重点施策

施策① 市民参画によるまちづくりの推進

1. まちづくりへの市民参画が得られるよう積極的な情報発信に努める。
2. 市民や団体、特に若い世代や女性に関心を持ってもらえるような取り組みを進める。
3. まちづくりのリーダー育成に努める。
4. まちづくりを進めるために行政職員の積極的な取り組みを進める。

重点施策

施策② 行政改革の推進

1. 合志庁舎への課集約に伴う組織体制の整備と窓口業務改善を進め、市民サービスの更なる向上と簡素で効率的・効果的な行政の実現を目指す。
2. 第3期の「合志市行政改革大綱」及び「集中改革プラン」に基づき、「合志市復興まちづくり計画」や財政計画を見据えた行政改革に取り組むとともに、市民の理解と協力を得るため積極的な情報提供に努める。
3. 「自治基本条例推進委員会」で自治の課題の抽出と検討を行い、「自治基本条例」に基づいた行政運営を行う。
4. 「合志市職員人材育成基本方針」に基づき、各階層にあった職員研修の実施を図り、職員の資質向上に努める。
5. 「公共施設等総合管理計画」に基づき、各施設個別計画の策定を行う。

最重点施策

施策③ 財政の健全化

1. 国の動向や社会情勢の変化等に対応し、財政計画を基本に健全な財政運営を行う。
2. 事務事業・貢献度評価などを参考に、最少の予算で最大の効果を上げる財政運営に努める。
3. 自主財源の確保のため、ふるさと納税の充実を図るとともに適正・公平な課税事務を推進し、安定的な税収等の確保に努める。
4. 予算・決算の状況等を広報紙や市ホームページで公表し、紙面構成を工夫し市民に分かりやすい周知に努める。

重点施策**施策④ 子育て支援の充実**

1. 引き続き、相談機関としての「女性・子ども支援室」の周知を図るとともに、地域のサポーター育成など市民の利活用促進に向けた取り組みを進める。
2. 行政・学校・保育機関・家庭及び地域が連携を図り、子どもを見守る体制づくりを支援していく。
3. 「子ども・子育て支援事業計画」に基づく着実な事業実施を行い、待機児童解消、安心・安全な保育の充実のため、施設整備とあわせ、利用者支援事業の充実を図る。
4. 「合志市放課後児童クラブ運営協議会」をさらに活性化し、児童クラブのさらなる質の向上、サービスの均一化に取り組む。
5. 子どもの安全(犯罪・非行)、教育環境(いじめ等)対策に引き続き取り組む。

最重点施策**施策⑤ 健康づくりの推進**

1. 合志市健康増進計画に基づき、地域、関係機関・団体と連携を図り健康への意識を高め、市民の健康づくりを総合的・計画的に推進する。
2. 特定健診受診率の向上と特定保健指導の充実を図り、生活習慣病の発症予防と重症化予防を支援する。
3. がん検診の受診者を増やし早期発見・早期治療につなげるとともに、要精密者の未受診者をなくす取り組みに努める。

施策⑥ 社会福祉の推進

1. 地域福祉計画に基づき、地域福祉向上による安全・安心な暮らしづくりのために、社会福祉協議会、関係機関、地域住民などと連携して地域福祉活動の充実を図る。
2. 震災による失業等に伴う生活困窮世帯をはじめとした生活困窮者が抱える課題を把握し、安心サポート合志や関係課、関係機関との連携を強化して、自立に向けた包括的な支援体制による支援に努める。
3. 避難行動要支援者名簿により、民生委員や地元自治会、自治消防組織等の連携による支援体制を整備し、避難訓練等の実施を通じた要支援者の安全確保に努める。

重点施策**施策⑦ 高齢者の自立と支援体制の充実**

1. 高齢者が健康づくりや介護予防に努めつつ、生きがいづくりにつながるような、また社会参加ができるような居場所づくりを関係団体や関係機関と連携を取りながら推進していく。
2. 老人クラブやシルバー人材センター、関係機関等と連携を図り、高齢者の社会活動への参加や生きがいづくり・就労を推進するとともに、相互扶助の育成に努める。
3. 要支援者等の多様なニーズや相談に対して、地域包括支援センターを中心に、サービスの提供と周知に努め、高齢者の自立した生活の支援を行う。

4. 認知症の方やその家族、地域の支援のために、認知症初期集中支援体制を構築し、地域の見守り体制を推進していく。

施策 **8** 障がい者（児）の自立と社会参加の促進

1. 第5期障がい福祉計画に沿った活動を円滑に進めるため、菊池地域自立支援協議会等と連携して社会福祉施設などのネットワークづくりを図る。
2. 障がい者（児）が自立した日常生活を営むことができるよう、関係機関やサービス提供事業者と連携し適切なサービス提供体制の確保に努める。
3. 障がい者就労施設等が提供するサービスや製品の販路拡大・販売機会の確保などの支援を引き続き行うとともに、地域や企業、施設同士等が連携した事業展開など就労機会の確保に向けた取り組みの支援に努める。
4. 障害者差別解消法の周知を図り、地域の理解を深め、地域で安心して暮らせるまちづくりを目指す。併せて相談体制の充実や障がい者の社会参加の促進に努める。

重点施策**施策⑨ 義務教育の充実**

1. 小中一貫教育について、先行実施している西合志中学校区の結果を検証し、学校と地域の連携を考慮しながら、他の2中学校区への導入を図り、全面実施に向けた取り組みを進める。
2. 教職員の指導力の向上に努め、一人ひとりの児童生徒に応じた指導を行い、『確かな学力』の向上と『生きる力』の育成に向けた授業の工夫改善を図る。
3. 不登校や不登校傾向、いじめ等の児童生徒を早期に発見し、原因究明と適切な対応に取り組むと共に問題行動の減少に努める。
4. 平成32年度から実施される小学校3年生からの英語教育について、スムーズな移行を図る。
5. 教育施設の計画的な整備に努める。また、平成33年4月開校を目指し分離新設を進める。
6. 教職員の多忙感の軽減と、一層効果的な指導を目指し、ICT教育環境の充実を図る。

施策⑩ 生涯学習の推進

1. 生涯学習施設の適正な維持管理に努めるとともに、老朽化した施設の計画的な整備に取り組む。
2. 各種講座や教室等については、市民ニーズの的確な把握と民間ノウハウに関する情報収集に努め、内容の充実と効果的な広報を実施していくとともに、類似講座の整理統合に向けた調整を進める。
3. 指定管理制度を採用した図書館について、経済性と効率性を考慮しながらサービス面や運営内容の検証を行う。
4. 自治公民館や地域コミュニティ活動の支援や情報の共有に継続して努める。
5. 西合志中学校で4年目を迎える地域未来塾に関しては、過去3年間の成果や課題を整理し、他の中学校への普及について引き続き検討を進める。

施策⑪ 生涯スポーツの推進

1. 市民が親しみやすいスポーツの普及を通して健康づくりの推進を図る。
2. 小学校運動部活動の社会体育移行に向けた環境整備をさらに推進するとともに、総合型地域スポーツクラブをはじめとしたスポーツ団体との連携強化を図る。
3. 安全で利用しやすい施設とするために、公共施設等総合管理計画に基づいた計画的な施設の改修に努める。
4. ウォーキングやサイクリングなど、日常的に実施可能な施設の整備に関する調査・研究に取り組む。

施策⑫ 人権が尊重される社会づくり

1. 人権尊重についての理解を深めるため「合志市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる機会を通じた効果的な人権教育・啓発を推進する。

2. 「部落差別解消推進法」「ヘイトスピーチ解消法」「障害者差別解消法」「ハンセン病問題解決促進法」に基づき、国・県・各種団体と連携を図り、人権教育・啓発を推進する。
3. 市民意識調査や行事ごとのアンケート等により、市民の声を反映した啓発・教育イベントの実施、広報等による啓発教育資料配布等を行い、市民参画の啓発・教育を推進する。
4. 人権教育推進協議会の各部会活動を充実させ、幼年期から高齢者まで一貫した人権教育・啓発に努める。
5. 「第3次男女共同参画推進計画」に基づき男女の差別のない社会づくりに向けた啓発を推進する。

施策 13 歴史・伝統文化を活かした郷土愛の醸成

1. 市の歴史・伝統・文化財等に関心を持たれるような環境整備に努め、郷土愛の醸成に資するような取り組みを引き続き進める。
2. 歴史・伝統・文化財施設の適切な保存・維持管理を適正に行うとともに、市民及び市外への周知啓発の工夫と改善に努める。
3. 小中学生の学習の場や一般成人向けのふるさと探訪バス等の充実を図り、親しめる機会の提供に努める。
4. 伝統文化の継承者と後継者の育成を行い、保存団体等の活動を引き続き支援していく。
5. 歴史資料館やマンガミュージアムの内容を充実させるとともに、史跡をめぐるコースの設定等を通じた総合的な整備の検討を進める

施策 14 危機管理対策の推進

1. 新型インフルエンザ等新たな健康危機管理に対応できる体制づくりを進める。
2. 緊急時は、国民保護計画に基づき、国・県・他市町村等の関係機関と連携協力し、国民保護措置を総合的に行う。また、ミサイル発射情報等や避難行動マニュアル等の情報発信、訓練実施に努める。
3. 各種緊急時を想定し、BCP(業務継続計画)に基づいた危機管理体制を整える。

最重点施策**施策 15 防災対策の推進**

1. 合志市復興まちづくり計画に基づき、災害に強いまちづくりを目指し、防災拠点センターを計画的に整備するとともに、民間施設との連携を検討する。
2. 地域防災計画書や防災マニュアルと連動した、実態に即した防災訓練を実施し、市民の防災意識の高揚に努める。
3. 自主防災組織率100%を目指し、未設置地区への働きかけを進める。また、自主防災組織の活動を推進するため、設置・未設置地区合同の講演会や情報交換会を開催する。
4. 各行政区の防災力向上のため、地区防災計画策定を推進する。
5. 避難行動要支援者名簿の活用と関係機関への名簿提供に併せて、地域における避難行動要支援者の個別計画の作成を推進するとともに、引き続き関係機関との災害対策の連携を強化する。
6. 「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、消防団の計画的な装備充実を進める。また、消防団員の確保に向けた、学生消防団活動認証制度や消防団協力事業所表示制度などを取り入れるとともに、女性消防団を検討する。
7. 大規模災害に備え、計画的に備蓄品の整備を進める。

施策 16 交通安全対策の推進

1. 市内各保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教室の開催を推進し、交通安全意識と自転車マナーの向上を図る。
2. 高齢者向けの交通安全教室に免許証返納に関する事項を取り入れ、高齢者の交通事故防止対策を推進する。また、新設される熊本北合志警察署ほか関係機関との情報共有を図り、市民の交通意識の向上に努める。
3. 交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に合わせ、事故多発箇所、通学路等の道路改良や路面表示など、交通安全施設の整備を図る。
4. 生活道路での歩行者の安全優先を考え、必要な場合は関係機関と協力し規制のあり方について検討を行う。

施策 17 防犯対策の推進

1. 熊本北合志地区防犯協会連合会の設立・活動を支援する。
2. 自主防犯団体の結成を促進し、市民と行政・警察の連携による情報共有を行い、防犯に対する意識の高揚を図るとともに、パトロールや子どもの見守り体制を強化する。

3. 消費生活(相談)センターの活動について、市民への周知と啓発を推進し、関係機関との連携を図りながら犯罪被害防止のための相談事業、出前講座などの取り組みを強化する。
4. 子どもや女性、高齢者が犯罪被害に遭わないよう、警察・防犯協会などと連携し速やかな情報の提供や、犯罪抑止の見守りカメラの設置を推進する。
5. 地域防犯力の強化を目指し、自主防災組織や地域コミュニティ組織の活用を検討する。

施策 18 住環境の充実

1. 市営住宅の長寿命化計画を基に、計画的に整備・維持管理を行っていく。
2. 広報紙及びホームページを活用し、農村集落竹林整備事業の周知を図るとともに里山や樹木等の管理について住民啓発を推進していく。
3. 空家等対策については、空家対策特別措置法並びに合志市空家等対策計画に基づき官民一体となり、空き家等の利活用や危険空き家の除却を推進し、安心・安全な住環境づくりに努める。
4. 安心・安全な公園の維持管理に努める。

施策 19 水環境の保全

1. 市民、事業所等に対して節水への協力や地下水かん養、地下水汚染防止などを働きかける。
2. 農地の土壌診断を奨励し、適正な施肥、有機農業や無農薬農業の啓発を行うことで地下水の水質保全につなげて行く。

施策 20 水の安定供給と排水の浄化

1. 安心安全な水の安定的な供給ができるよう、施設の適切な維持管理及び定期的な水質検査を実施する。また、計画的に漏水調査を行い有収率の向上に努める。
2. 上水道施設の老朽化対策及び耐震化のため、計画的な配水池の統廃合及び管路の整備・更新に取り組む。
3. 確実な汚水処理ができるよう、下水道施設の適切な維持管理及び計画的な施設の増改築・更新に取り組むと共に放流水の水質基準を遵守する。
4. 大雨や長雨による浸水被害の軽減を行うため、継続して雨水排水対策に取り組む。

重点施策

施策 21 廃棄物の抑制とリサイクルの推進

1. 市民、事業所等に対してごみの分別と減量化を推進する。
2. 再生資源回収に関する補助制度等の周知により、再生資源集団回収団体の育成と活動を支援する。
3. 生ごみの減量につながる普及活動を進める。
4. 環境美化推進員活動を支援し、市民に対するごみ減量化対策を図る。
5. 一般廃棄物処理手数料の見直しに向けて手続きを進める。

施策 22 地球温暖化防止対策の推進

1. 再生可能エネルギーに関する情報を集め、活用について検討する。
2. 市民、事業所に対してCO2削減や省エネルギー、地球温暖化防止対策に関する意識づくりを行う。
3. 平成27年度から5カ年計画で地域防犯灯の全LED化を推進する。

最重点施策**施策 23 計画的な土地利用の推進**

1. 復興まちづくり計画・重点区域土地利用計画に基づき、また都市計画マスタープランを見直し、地域の発展バランスを考えた土地利用を民間活力を活かしながら推進する。
2. 重点区域土地利用計画と整合性を図りながら、農業振興地域整備計画の見直しを行う。
3. 国・県に対し、土地利用の規制緩和を更に求めていく。

施策 24 計画的な道路の整備

1. 重点区域土地利用計画に基づく道路網の整備に努めるとともに、市内の渋滞状況等の実態を把握し、道路整備の検討を行う。
2. 国・県及び近隣市町との広域連携道路計画の早期実現や渋滞解消に向けた協議を継続して進める。
3. 通学路となっている市道の現状を調査し安全施設の整備に努めるとともに、危険な交差点や歩道の整備が困難な道路の路側帯などへのカラー舗装の施工を進める。
4. 合志市橋梁長寿命化修繕計画(平成25年度策定)に基づき橋梁の長寿命化を図るとともに、合志市道路舗装維持管理計画(平成26年度策定)に基づき、老朽化した生活道路の改修に努める。

施策 25 公共交通の充実

1. 「地域公共交通網形成計画」に基づき、広域的な視点に立った地域及び利用者にとって望ましい公共交通ネットワークの構築を引き続き図っていく。
2. コミュニティバスの利便性、効率性の向上に努めるとともに、コミュニティバスの周知を図る。
3. 持続可能な地域公共交通の在り方を検討する。

重点施策**施策 26 農業の振興**

1. 健康ファクトリー構想の実現に向け、関係機関と連携し、農産品のブランド化、農商工連携、6次産業化に努め、更に販路拡大を強化し「稼げる農業」を模索していく。
2. 「人・農地プラン」に基づき、新規就農の推進並びに育成支援を行い農家所得の向上に努める。
3. 個別経営体である集落営農組織を、県の農地集積加速化事業を活用し法人化を図る。
4. 農業委員会と連携し、農地中間管理機構を活用して農地の流動化を推進し遊休農地の解消に努める。
5. 「地産地消推進条例」に基づき、条例の周知啓発と各種関係団体と連携し具体的取り組みをさらに進める。

重点施策**施策 27 商工業の振興**

1. 中小企業等振興基本条例に基づき、商工会、企業等連絡協議会等と連携を図り、地域循環型の取り組みを積極的に進める。
2. 国・県・商工会・クラッシーノこうし・こうし未来研究所・企業等連絡協議会・包括連携協定各団体等との連携を強化し、中小企業の活性化、起業化への支援を行う。
3. 商工会の活性化を図るとともに、会員の育成を図る。
4. 包括連携協定各団体等と連携し、合志ブランドの開発を進めるとともに、商品のPR、販売を進める。
5. 重点区域土地利用計画に基づき商業施設の誘致に努める。

施策 28 企業誘致の促進と働く場の確保

1. 工業団地の整備を進めるとともに、企業誘致による地元の雇用促進に努める。
2. 地域未来投資促進法を活用した企業誘致等を積極的に進める。
3. 企業の進出に対し阻害要因となっている各種規制の緩和を強く国・県に要望していく。
4. 既設工業団地の環境整備に引き続き努める。

合志市総合計画【施策体系表】

※平成30年度最重点施策・重点施策関係表

★ 最重点施策
☆ 重点施策

将来都市像

政策名

施策名

元気・活力・創造のまち
健康都市づくり

